

令和3年本宮市教育委員会4月定例会会議録

- 1 日 時 令和3年4月21日(水) 午後2時01分～午後2時36分
- 2 場 所 本宮市役所 2階 第1・第2会議室
- 3 出席委員 教育長職務代理者(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 欠席委員 教 育 長 松 井 義 孝
- 5 出席職員 教育部長 菅野 安彦
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子
参事兼教育総務課長 安藤 守
幼保学校課長 川名 美和子
国際交流課長 鈴木 哲史
白沢公民館長 鈴木 雅文
指導主事 久保寺 徹
指導主事 坂本 浩一
(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 6 傍聴人 なし
- 7 案 件
- 議案第14号 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開)
- 議案第15号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について(非公開)
- 議案第16号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について(非公開)
- 議案第17号 本宮市フッ化物洗口事業実施要綱の一部を改正する告示について
- 報告第1号 新第2保育所名称募集の集計結果について
- 報告第2号 幼児児童生徒数について
- 報告第3号 区域外就学状況について
- 報告第4号 国内派遣交流事業について
- 報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について
- 報告第6号 要請訪問について
- 報告第7号 令和3年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況(最終報告)について
- 報告第8号 もとみやロードレース大会の結果について
- 報告第9号 コミュニティー交流広場パークゴルフ場再オープンについて

8 審議経過

【午後2時01分開会】

◇教育長職務代理者 ただいまから、教育委員会4月定例会を開催いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇教育長職務代理者 会議録署名委員の指名を行います。今回は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◇
◎議案第14号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）

[非公開]

◇
◎議案第15号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について（非公開）

[非公開]

◇
◎議案第16号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について（非公開）

[非公開]

◇
◎議案第17号 本宮市フッ化物洗口事業実施要綱の一部を改正する告示について

◇教育長職務代理者 次に、議案第17号 本宮市フッ化物洗口事業実施要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第17号を朗読]

◇幼保学校課長 それでは、本宮市フッ化物洗口事業実施要綱の一部を改正する告示について説明いたします。

本市におけますフッ化物洗口の取組は、平成30年度からはじまりまして、市内幼稚園・保育所の5歳児において実施しておりました。フッ化物洗口は永久歯に生え変わる時期に実施するのが効果的とされていますことから、令和3年度より小学校においても実施することといたしました。それに伴いまして、要綱の改正を行うものです。

なお、本事業の庶務は保健課から幼保学校課に変更となりますので、併せて改正いたします。

以上で、要綱の一部改正の説明といたします。

◇教育長職務代理者 それでは、議案第17号に対する質疑を行います。

◇4番委員 参考までですが、この事業の実施というのは1年間のうち、いつ頃やられるのですか。

◇幼保学校課長 フッ化物洗口の事業につきましては、通年で行うのですけれども、保育所・幼稚園につきましては、週1回やるようになりまして、5月ぐらいから実施したいと考えております。小学校につきましては、新たな導入となりますので、1学期のうちに説明会ですとか、そういったことを行いまして、2学期からの開始ということで考えております。週1回ずつやるようになります。

◇4番委員 冬休み、春休みなど、そういう期間はどのような対応をするのですか。

- ◇幼保学校課長 長期の休みの間については管理ができませんので行わないです。
- ◇4番委員 保育所はお休みがないので、ずっと通してやっているということによろしいですか。
- ◇首席参事兼第2保育所長 はい。保育所は休みがないので、週に1回、必ずやっています。
- ◇4番委員 そうすると、学校は春休みなどの休み期間中は中断してしまうということなのですね。これは、先行してやっている市町村のほかの学校なども同じなのでしょうか。
- ◇幼保学校課長 他の地域の学校に確認はしていないところですが、こちら学校で実施するということで、薬剤の管理につきましても、学校歯科医の指導をいただいたりして実施しておりますので、家庭での実施ということは恐らくやっていないのではないかと思います。
- ◇4番委員 ありがとうございます。
- ◇教育長職務代理者 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。
〔発言する人なし〕
- ◇教育長職務代理者 異議ありませんので、採決を行います。
議案第17号を承認することに異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- ◇教育長職務代理者 異議ありませんので、議案第17号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 新第2保育所名称募集の集計結果について

- ◇教育長職務代理者 次に報告事項になります。
報告第1号 新第2保育所名称募集の集計結果について、説明をお願いします。
- ◇参事兼教育総務課長 新第2保育所の名称募集の集計結果について、私のほうから説明させていただきます。
- 資料は、本日お配りしています別表になっております。本宮市立本宮第2保育所の名称につきまして、入所する子どもたちをはじめ、保護者、また市民の皆様にも親しまれる施設となるよう名称の募集をいたしました。募集の結果につきましては、資料のとおり、165件の応募をいただき、上位の名称は地名の「たかぎ」が86件とほぼ半数を占め、以下、にじいろ、あおぞらなどの応募をいただきました。
- この集計を参考に検討しました結果、応募数が一番多かった、また所在地のイメージが容易にできることなどの理由から、本宮市立たかぎ保育所とする案をまとめました。
- つきましては、今後、条例改正案を5月の定例教育委員会にお示しいたしまして、その後、6月市議会定例会に条例改正案を上程しまして、名称を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- なお、建設中の第2保育所、新名称「たかぎ保育所」につきましては、工期の5月17日完成に向け工事も順調に進んでおりますこと、併せてご報告いたします。
- 以上、報告第1号の説明とさせていただきます。
- ◇教育長職務代理者 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。
〔発言する人なし〕
- ◇教育長職務代理者 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。
〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 幼児児童生徒数について

◇教育長職務代理者 次に報告第2号 幼児児童生徒数について、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、8ページをご覧ください。

令和3年度の本宮市内の保育所、幼稚園、小・中学校の幼児、児童、生徒数です。

訂正があります。糠沢小学校5年生16ではなく、15に訂正してください。横に行きまして、小計が118になります。さらに右側120が119になります。したがって、小学校合計が1,641人になります。

以上です。

◇教育長職務代理者 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇2番委員 今回の訂正は減ったということですか。それともただ単に数字の間違いですか。

◇指導主事 最初から間違っていました。入力ミスです。申し訳ございません。

◇教育長職務代理者 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第3号 区域外就学状況について

◇教育長職務代理者 次に報告第3号 区域外就学状況について、説明をお願いします。

◇指導主事 では、次のページをご覧ください。

震災により被災した児童、生徒の学校における受入れ状況のデータです。現時点でこのような数字になっております。よろしくをお願いします。

以上です。

◇教育長職務代理者 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇4番委員 参考までに、このような方々は住所、住民票の異動というのはやっぴらっしゃるのですか。

◇教育部長 この方たちは、住所はこの所属町村のほうで登録となっています。ですので、こちら本宮市の住民ではない状況です。

◇4番委員 住民票まで異動した方は、これにはカウントされていないということによろしいですか。

◇教育部長 そのとおりです。区域外にはなりませんので、市民ですので通常扱いになります。

◇4番委員 それぞれお家を建てていらっしゃる方、随分いらっしゃるように聞いていますけれども、そういう方々は住民票も異動しているかと思うので、これにはカウントされていないということなのですね。

◇教育部長 家を建てられても、住所を移転しているかというとは限りませんので、もちろん家はその方の所有なのですけれども、住所はそのままという方もいらっしゃいます。

以上です。

◇4番委員 分かりました。

家を建てて、例えば町内会などに入るわけですね。町内会では、そのような方々が住所異動しているかどうかというのは分からないのですね。

◇教育部長 行政区長のほうの連絡には、例えば、転入された場合には、行政区長に本人の承諾を得て、この方が転入されましたよ、世帯が増えましたよというような連絡はしています。逆に言うと連絡がないのは、住所がない方という形になるかと思えます。

以上です。

◇教育長職務代理者 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 国内派遣交流事業について

◇教育長職務代理人 次に報告第4号 国内派遣交流事業について、説明をお願いします。

◇幼保学校課長 それでは、報告第4号 令和3年度本宮市国内派遣交流事業実施要領参加募集要項について説明をさせていただきます。

平成29年度よりはじまりました国内派遣交流事業につきまして、全国へそのまち協議会加盟自治体であります北海道富良野市との交流を予定しております。

期日は、富良野市の祭り、北海へそ祭りの日程に合わせ、7月29日から31日までの3日間を予定しております。ただし、富良野市に確認したところ、今年度の北海へそ祭りが実施されるかどうかは未定とのことでありまして、交流や活動の内容については変更の可能性があります。

実施に際しましては、学校を通じて参加者を募りまして、各学校6年生の各クラス1名、計13名の小学生の派遣を予定しております。富良野市とは4年目の交流となります。昨年度は、直接行くことはかありませんでしたが、本宮まゆみ小学校と扇山小学校がオンラインで交流を深めました。

本事業につきましては、子どもたちが様々な経験ができる貴重な機会であるため、できる限り実施したいと考えてございますが、事業実施につきましては、コロナウイルスの感染状況を踏まえまして慎重に判断する必要があると考えております。

以上です。

◇教育長職務代理人 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇2番委員 この北海へそ祭りをやらなくても派遣するという点でよろしいですか。

◇幼保学校課長 北海へそ祭りをやらなくても派遣は考えたいと思うのですけれども、一番はコロナの感染状況が心配されるころだと思っておりますので、そちらの状況を鑑みまして判断していきたいと思っております。

以上です。

◇教育長職務代理人 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について

◇教育長職務代理人 次に報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、報告第5号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について説明させていただきます。11ページをご覧ください。

昨年度は、コロナ禍で中止となりました本大会でございますが、今年度は対策を十分にした上での開催を予定しております。

つきましては、大玉村と協議しながら、今大会について次のような方針を掲げて実施してまいります。太字のところをご覧ください。

令和3年度大会の方針ということで、1番、参加人数を制限しまして、6年生のみの参加としております。

2番、リレーについて、リレーを学校代表による1チームだけのリレーにするということを検討したのですが、多くの学校の要望により、リレーは学級対抗としました。

また、3番、6年生のみとなりましたので、午前中での実施とするということで、タイムテーブルを見直したり、開閉会式の簡略化を検討しております。

4番、保護者の応援場所を制限するというので、場所の制限をし、子どもたちとの接触を避けるということを考えております。人数制限という意見もありましたが、あらかじめタイムテーブルを提示し、応援を自分の子供の競技時間とするということを広報することで、数は抑えられるのではないかと考えております。

5番、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するというので、本来の基本的な対策をしっかりと徹底していただきたいと考えています。

なお、6番、この方針は、令和3年度のみとしまして、次年度以降につきましては、例年どおりの開催を前提にしながら、改めて検討することといたします。

明日、4月22日、午後3時より第1回の運営委員会を実施する予定です。

12ページをご覧ください。

実施の期日、会場等でございますが、4番、期日は令和3年5月28日金曜日、そして予備日を準備の日を空けて、6月1日火曜日としております。

会場は例年どおり、白沢運動場の予定です。

以上で説明を終わります。

◇教育長職務代理人 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長職務代理人 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第6号 要請訪問について

◇教育長職務代理人 次に、報告第6号 要請訪問について、説明をお願いします。

◇指導主事 では、報告第6号 令和3年度要請訪問について説明いたします。

今年度は、資料にお示した4校について学校訪問を行う予定です。昨年度はコロナ禍により半日行事になっておりましたが、通常に戻し、今年度は午前と午後にかけて訪問を行っていきたいと思います。

以上です。

◇教育長職務代理人 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長職務代理人 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第7号 令和3年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況（最終報告）について

◇教育長職務代理人 次に、報告第7号 令和3年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況（最終報告）について、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、報告第7号 令和3年度福島県立高等学校入試結果及び進学状況について説明いたします。

はじめに訂正をお願いいたします。

14ページです。

まず、右側の私立高校ですが、一番下の尚志（通信制）が1人追加になります。そのために合計は42から43になります。

次に、その他のところですが、未定の者が1人おります。この欄に入らなかったのも、2名が3名となります。

一番下に行き、県立231名、私立が76名になります。その他6名、計313名です。

以上です。

◇教育長職務代理者 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長職務代理者 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 もとみやロードレース大会の結果について

◇教育長職務代理者 次に、報告第8号 もとみやロードレース大会の結果について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第8号 もとみやロードレース大会の結果について報告いたします。

別刷りで資料を用意させていただきましたので、ご覧ください。

第15回もとみやロードレース大会につきましては、4月18日に白沢公民館及び白沢体育館を会場としまして、1キロの親子の部から、5キロの一般の部まで、19部門で健脚を競っていただきました。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、参加者を市内在住、在勤、在学者に限定した大会となり、最終的に出場者は310組、373人となったところであります。大会結果の詳細については、資料をご覧いただきたいと思います。

以上、もとみやロードレース大会の結果についての報告とさせていただきます。

◇教育長職務代理者 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長職務代理者 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第9号 コミュニティー交流広場パークゴルフ場再オープンについて

◇教育長職務代理者 次に、報告第9号 コミュニティー交流広場パークゴルフ場再オープンについて説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 報告第9号 コミュニティー交流広場パークゴルフ場再オープンについてでございますが、資料はございません。

パークゴルフ場については、4月12日、月曜日から再オープンをいたしました。これまでの利用状況は、再オープン以来、6営業日で107人の方に利用いただき、1日の平均利用者数は約18人となっているところであります。

以上、コミュニティー交流広場パークゴルフ場再オープンについての報告といたします。

◇教育長職務代理者 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長職務代理人 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第10号 荒井体育館・仁井田体育館耐震補強改修工事の竣工について

◇教育長職務代理人 次に報告第10号 荒井体育館・仁井田体育館耐震補強改修工事の竣工について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 報告第10号 荒井体育館・仁井田体育館耐震補強改修工事の竣工について報告をいたします。

資料16ページをお開きください。

荒井体育館・仁井田体育館については、昭和55年に建てられ40年が経過した鉄骨造平屋建ての建物であります。外壁及び屋根の経年劣化がひどかったことから、令和2年度において耐震補強改修工事を実施したものであります。併せまして、内部のアリーナなども全面改修したほか、主に身障者用トイレも改修をいたしました。

両体育館とも4月1日から利用を開始し、地区の皆さんはじめ、市民の皆様にご利用いただいているところであります。

以上、荒井体育館・仁井田体育館の耐震補強改修工事の竣工についての報告とします。

◇教育長職務代理人 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長職務代理人 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長職務代理人 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

〔発言する人なし〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長職務代理人 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長職務代理人 次回教育委員会は、5月19日、水曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長職務代理人 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時36分開会】